

総務文教委員会

委員長 武末哲治 副委員長 内野明浩
委員 竹下尚志・北田 織・川崎英彦・高橋裕子・白水勝己

主に議論となった内容

◎部制条例の一部改正

- Q 総合スポーツセンターが災害時の避難場所になるという視点で、安全安心課を総務部に移す考えはなかったのか。
- A 自主防災組織を推進するという視点で、自治会を所掌する地域生活部に残すことになった。
- Q 文化・スポーツに関する所管が教育委員会から離れるが、音楽の玉手箱を活用した授業や、競技スポーツの支援などは継続されるのか。
- A 教育委員懇談会や総合教育会議では、これからも連携が必要との意見があり、今後お互いに情報交換、連携を取りながら進めていきたい。
- Q 市民相談担当は、福祉関係をはじめ、いろいろな相談が多いと思うが、そのような相談を一点にまとめて、そこから所管に渡すという理解でいいのか。
- A あくまでも窓口として相談を受け、そこから関係所管につなぐ形を考えている。

◎情報公開条例の一部改正

- Q 情報公開審査会から行政不服審査会への移管で、市民に対しての影響はないのか。
- A 委員の構成も類似しており、公平性は変わらない。また、審査請求の期間が3カ月に延びることは市民にとってメリットになり、審査にも一定の期間を設けることで、それより長引く心配もない。

◎スポーツセンター条例の一部改正

- Q 総合スポーツセンター体育館の照明器具にLEDを導入した理由は。
- A ランニングコストや光源寿命、また市場やメーカー、国の動向を勘案してLEDの導入に至った。また、照明に拡散カバーを取り付けることでまぶしさが軽減できるため、アリーナにも取り付けている。
- Q その他の照明料を設定している箇所は。
- A 体育館ではアリーナだけ。屋外施設には照明料の設定をしているがLEDを導入していない。

◎平成27年度一般会計補正予算

- Q コンビニ収納手数料の増額の根拠は。
- A 当初よりも1万8千件の増加を見込んでいる。
- Q 小学校の耐震化事業について、多目的室に関してはこれで完了するのか。
- A 耐震化が必要な8校はすべて完了する。また、8校の工事が夏休み期間に集中しないよう調整し、来年度中に確実に終わらせるよう努力したい。

◎副市長の選任

- Q 平成27年12月23日付けで任期満了になる副市長を、引き続き選任する議案の提案時期は、その他の議案と同時に行うべきではないか。
- A 貴重な意見として承る。

地域建設委員会

委員長 岩切幹嘉 副委員長 松尾徳晴
委員 與國 洋・野口明美・中原智昭・岩淵 穰

主に議論となった内容

◎溜池保全条例の一部改正

- Q 行政不服審査法の施行により春日市溜池保全審査会を廃止し、所掌事務を春日市行政不服審査会及び春日市溜池保全審議会に移管することになるが、今まで5名で組織されていた審査会委員数が審議会内に設置される調停委員会では3名となっている。減員される理由は何か。
- A 行政への不服申し立ての事務が今後行政不服審査会に移管され、また溜池保全審査会への調停の申し入れが過去に一件も無かったという理由から溜池保全審議会の中に調停委員会を設けて組織の簡略化を図ったものである。

◎平成27年度下水道会計補正予算(第2号)

- Q 今回補正が必要となった根拠は何か。
- A 下水道課職員の人事異動に伴う職員給与費の増額が理由である。収益的収入である他会計負

担金及び他会計補助金においては職員の給料などが算定根拠となっており、収益的支出である総係費、資本的支出である公共下水道費には職員給与費が含まれる。それにより収益的収入を57万3千円増額し、総額23億9987万2千円、収益的支出は53万円増額し、19億4769万6千円に増額。資本的収入に増減はなく、資本的支出は35万8千円増額し20億8118万2千円に補正するものである。

◎専決処分の報告

台風15号の影響により春日の森の樹木2本が倒れ、市民が所有する倉庫に物的損傷を与えた件につき、損害賠償請求に関し緊急に和解契約を締結する必要が生じ、市長が専決処分としたものである。

市民厚生委員会

委員長 米丸貴浩 副委員長 近藤幸恵
委員 前田俊雄・吉居恭子・西川文代・白水和博

主に議論となった内容

- ◎介護保険事業特別会計補正予算
地域支援事業の配食サービス等のサービス受給者数が計画での推計を下回ることに伴う減額
 - Q 配食サービスの今後をどう考えているのか。
民間ができない何かを見いだすことが大事と考えるか。
 - A 長期的には配食数は減少していくと考えている。
高齢者の地域での生活支援体制整備の中で、民間サービスと異なる存在意義を見いだせるかを検討していく。
- ◎滞納市税について差押債権取立請求事件に係る訴えの提起
 - Q 裁判費用は本市が負担するのか。
 - A 費用は市が負担するが、入った支払金をまず滞納処分費に充当するので市の持ち出しはない。
本市では初めての案件だが、全国の自治体が行っている滞納処分の一つの業務と考えている。今後も同様の事例に対しては、税収確保と税負担の公平性の確保のため同様の対応を行っていく。

- ◎放課後児童クラブの土曜日の開所時間を延長
 - Q 時間延長に伴う増額分は指定管理料に加算するのか。
 - A 費用が増す分は指定管理料の加算で対応する。
 - Q 指導員の確保は大丈夫か。利用者は増えるのか。
 - A 指導員の確保には苦労している。指定管理者が、各自治体にチラシ配布など、指導員募集の協力をお願いしている。土曜日は現在150～160人が利用しているが、今後200人前後の利用を試算しており、対応できる準備はしている。
 - Q 土曜日が午後4時までか午後5時までになるのか。
 - A 午後4時までを午後5時までに、保護者が迎えに来られるときは午後6時までとなる。
 - ◎納税者の申請による換価の猶予制度の新設、各種申請事項などへの個人番号及び法人番号の追加
 - Q 差押え時に換価の猶予制度の説明はあるのか。
 - A 差押え時に説明はしないが、その後相談があれば情報は提供していく。
- ※換価…差押えた財産などを金銭にかえること。

市議会の評価

議会運営委員会

市議会では、春日市議会基本条例に基づき、定例会ごとに議案の審査結果、採決の結果、一般質問の実施状況等について、議会活動の評価を行います。

今議会では、人事案件1件、条例案件22件、予算案件5件、その他の案件1件、報告案件1件及び意見書1件、請願1件を慎重に審査致しました。

1 議案の審査結果

委員会審査での質疑、答弁が委員長報告に盛り込まれ、慎重に審査された経過がよく分かった。反対・賛成の立場で活発な討論が交わされ、意思を明確にした審査結果となった。

2 採決の結果

意見が分かれる議案などについては、反対、賛成討論を行うことが望ましい。

3 一般質問の実施状況

今議会での質問通告者は14名で、22項目の多岐にわたる行政分野について、様々な視点、論点から執行部と活発な議論が交わされ、質問内容も中身があり良かった。

4 その他

① 本会議の最終日に提案された人事案件は、本会議初日に上程されることが望ましく執行部との調整が必要。

② 議長の呼びかけにもかかわらず、傍聴席から携帯電話の着信音が聞こえ、議事の妨げとなった。また、傍聴席からの写真撮影は禁止されているが、スマートフォンでの写真撮影がなされた。携帯電話の電源オフや写真撮影の禁止を徹底する必要がある。

③ 来期の監査委員については、特別会計決算審査への関与を避けるため、常任委員会の所属を、決算審査を行わない総務文教委員会にするとの結論を得た。

※一般質問の議会傍聴者は2日間で24人でした。詳細は市議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。



委員長報告の様子